

第19回 社会福祉士 専門科目 (やまだ塾)

国家試験 問題・解説

＝③児童福祉論<事例11>＝ (問題108～問題110)

【児童福祉論】

(児童福祉論・事例問題)

児童虐待に関する次の事例を読んで、問題108から問題110までについて答えなさい。

(事例)

ある日、児童福祉司のAさんが出勤すると、玄関の前でB君(小学校5年生男子)が不安気に立っていた。事情を尋ねると、「毎日のようにお父さんに殴られる。昨夜も「おまえなんか出て行け」と言われ、頭を殴られた。恐くなって家を飛び出した。もう家には帰りたくない」と涙ながらに訴えた。Aさんが見ると、B君の顔や頭には新旧入り混じったコブや痣がある。Aさんは、B君を面接室に誘い入れ、詳しい事情を聴くことにした。

面接やその後の関係機関への確認を通して、次のような事実が明らかになった。B君の家は父子家庭であること、B君の父Cさんは病弱のため無職で生活保護を受給していること、B君は1年前、Cさんに鉄製の灰皿を投げつけられ、頭蓋骨骨折で緊急入院したが、病院の通告により、B君は児童養護施設に入所したこと、しかし、半年後にCさんが一方的にB君を連れ帰ってしまい、まもなく一家で現住地に転居してきたこと、B君としては以前入所していた児童養護施設への入所を希望していることなど。面接の最後にB君は、Aさんに「自分が今日話したことは一切父には内緒にしておいてほしい」と訴えた(問題108)。

その後の緊急受理会議において、直ちにB君を一時保護することが決まり、AさんはB君の了解のもとにCさんに電話し、「B君が今、児童相談所に来ている。今後のことについて話し合いたいので、すぐに来所してほしい」と伝えたところ、Cさんは「今すぐBを家に送り返してほしい。施設には絶対入れるつもりはない」と一方的に興奮した調子でまくしたてた。AさんがCさんの声に粘り強く耳を傾けながら、来所するよう説得した結果、「今すぐ行く」と言って電話が切れた。Cさんが来所するまでの間、Cさんが一時保護中のB君を強引に連れ戻すことが予想されたため、一時保護先を父親に伝えるかどうかで児童相談所内部で議論が交わされた(問題109)。

その後、来所したCさんは、電話のときよりは少し落ち着いた様子であったが、面接室に入るなり、盗み食いや家の金品持ち出しなど、B君の問題行動を並べ立て、「父親として子どもを厳しくしつけるのは当然のことだろう。Bにはいろいろと問題行動はあるし、自分もそのことで苦勞が多いが、Bは自分の生き甲斐でもある。絶対に手離すわけにはいかない」と言った(問題110)。

問題 108 このときのAさんのB君への対応に関する次の記述のうち、最も適切なものを一つ選びなさい。

1. B君の気持ちはよく分かるよ。お父さんには内緒にしておこうね。
2. 今日B君が話したことをお父さんに伝えるかどうかは、私に任せてね。
3. お父さんとの話の中で、B君から聞いた内容も伝えざるを得ないことがあるかもしれないんだ。その場合は、B君に相談するようにするから安心してね。
4. B君が話したことをある程度お父さんに伝えないと施設入所の話は前に進まないんだ。だから、残念だけど、B君の思うようにはならないよ。
5. B君が話したことをお父さんに内緒にしているけど、結局後でばれるのだから、最初にきちんとお父さんに伝えた方がよいと思うよ。

問題 109 このときに出た意見に関する次の記述のうち、最も適切なものを一つ選びなさい。

1. Cさんは一時保護には納得しておらず、現に過去にもB君を施設から強制的に引き取った経緯があり、一時保護先を伝えれば、B君は再び家に連れ戻される可能性がある。しかし、一時保護について行政不服申立てを行う権利がCさんには保障されているのだから、一時保護先は当然伝えるべきである。
2. Cさんは一時保護には納得しておらず、現に過去にもB君を施設から強制的に引き取った経緯があり、一時保護先を伝えれば、B君は再び家に連れ戻される可能性がある。このため、B君の最善の利益を考慮して、一時保護先はCさんに伝えなくてもよいのではないか。
3. Cさんには親権者としての居所指定権があるのだから、当然一時保護先は伝えるべきである。
4. 一時保護中において、CさんがB君の引取りを要求してきた際には、これを拒むことは法的にはできないのだから、子どもの一時保護先が知れるとまずい。一時保護先は伝えない方がよい。
5. 児童虐待の防止等に関する法律第9条の規定に従い、一時保護先を伝えないこととするべきである。

問題 110 このときのAさんのCさんに対する対応に関する次の記述のうち、適切なものの組み合わせを一つ選びなさい。

- A. お父さんのご苦勞はよく分かります。お子さんにはいろいろと問題があるようですので、一旦、児童相談所でお子さんをお預かりし、心理テストなどをやってみたいと思いますが、いかがでしょうか。
- B. あなたのお子さんを思う気持ちとご苦勞はよく分かります。しかし、あなたのやり方では、あなたの意図がお子さんには通じないし、あなたの行為は虐待に当たると言わざるを得ません。一旦、お子さん

を保護し、お子さんへのかかわりの方法を一緒に考えていきましょう。

C. 今のままでは、お子さんの健全な成長に悪影響があると思います。お子さんにも育てにくさがあるのかもしれませんが、少し離れてみて、お互いにこれからのことを考えてみる時期にきているのではないのでしょうか。

D. お父さんがおっしゃることはもともとです。お父さんを信頼して、一時保護はしません。

(組み合わせ)

1 A B

2 A C

3 A D

4 B C

5 C D